

研究ノート

環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) の 「エコノミー」とAPEC

石 戸 光

第1節 TPPを生み出したAPEC

環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Strategic Economic Partnership: TPP) に関する議論が盛んである¹⁾。TPPとは周知の通り、環太平洋の複数国が参加し、深いレベルの貿易・投資・経済制度に関して自由化を行う国際的な取り決めである。米国が中心的にその枠組みを構築しつつあるため、大きく注目されるに至っている。そして本稿執筆の時点 (2012年8月上旬) においては、日本がTPPに参加表明を行うか否かは定かではないものの、国論を二分するほど大きな論議になっていることに鑑みると、日本がいずれの道を選択するにせよ、TPPに関しての視座を整理することは有益であろう。本稿はそのような努力の一部であり、その結論を端的に表現すると、以下ようになる。「TPPはAPEC (アジア太平洋経済協力) が生み出した自由貿易協定の構想である。そして『開かれた地域主義²⁾』を提唱するAPEC (アジア太平洋経済協力) は、日本が主導してきた国際的枠組みである。TPPにおいて、

1) 椎野・水野 (2010) は、ビジネスに近い観点よりTPPを含めたFTAの重要性について詳述している。

2) 山澤・鈴木・安延 (1995) および山澤逸平 (2001) では、APECの「開かれた地域主義」に関する整理が行われている。

日本は米国追従ではなく、APEC独自の開かれた協力を目指した貢献を行うべきではないか³⁾。本稿はこのような視点より、「TPP」を見すえた具体的な政策提言を行いたい。ここで付言しておくべきは、論題の「エコノミー」とはすなわち「共同体規範⁴⁾」という広義のものである点である。経済学は「方法論的個人主義(methodological individualism)」を重要な柱として保持してきたが、人間が社会的生物であるからには、共同体規範というものもまた注目される必要がある⁵⁾。TPPという「共同体」の「規範」を検討してみたいのである。本節の残りにおいてはTPPの性質について言及した後に、TPP全体への政策提言を主としてAPECの視点より行う。第2節においては、TPPに対する日本のとるべき政策対応の基本について提起を行う。第3節ではTPPを巡る昨今の議論において最も重要されている項目の1つである貿易問題について政策論的に取り上げる。最後の第4節では、環太平洋共同体づくりの展望を試みたい。

TPPの性質についてまず指摘しておくべき点として、TPPとは「生きた協定」(living agreement)という点である。すなわち、今後いくらかでも変化していくことをあらかじめ想定した環太平洋の連携(パートナーシップ)のための協定である。加盟国相互のモニタリングと協力メカニズムも、必要に応じて新たに組み込むことが可能である。そこで現状を踏まえた上で中長期的に有益と思われる政策提言を行うことは、今後政府レベルにおいても大きな検討課題とされることとなるであろう。そこで本稿では、TPP全体が「開かれた」国際共同体となるために必

3) 日本がAPECという枠組みをどう生かすべきかに関しては、浦田・日本経済研究センター(2009)などの研究が行われている。

4) エコノミー(economy)の語源となったギリシャ語は、oikos(オイコス、「共同体」とnomos(ノモス、「規範」)である。

5) 阿部・石戸(2008)は共同体規範を含めた社会全体の「公共性」を重視する観点より国際経済論を展開している。

要な政策提言を具体的に3つ挙げ、それらについてこれまでの議論を踏まえたコメントを行いたい。

水平的な国際共同体の基盤であり、TPPを生み出した母体でもあるAPECでは、「水平性」「連帯性」「開放性」の3つの基本原則が貫かれており、これら3つの政策提言は、これらの性質に親和的なものである。

提言① TPPは、その母体であるAPECの協力措置を積極活用せよ

太平洋戦争を経て後、全体として急速な経済発展を続けてきた環太平洋地域に対して、日本は特別の役割を持っている。特にAPEC設立に大きく貢献した大来佐武郎をはじめ、日本の経済関係者は「ステップ・バイ・ステップ」の形で経済協力の実現を環太平洋地域に期待していた。このことを考えると、APECを母体としたはずのTPPは経済協力よりも貿易自由化が先行した枠組みである。もちろん自由貿易を協調的に行うことが「経済協力」といえなくもないが、やはりTPPではどちらかというところ「自由競争」が主軸になっているように感じる。そこでTPPによる貿易自由化を経済協力によって下支えするために、APECによる協力措置を積極活用することを提案したいのである。具体的には、TPP全体の関税政策により、縮小するセクターと拡大するセクターとの間に利害の対立が生じる。そこで拡大セクターからの資金をプールし縮小セクターのための産業高度化の資金として活用することは理にかなっている。TPPの効率化によって得られる自由化のメリットはこの経済協力のコストを大きく上回るため、この提案をAPECの首脳会議にて議論し採択することは十分に可能であろう。このようなAPECを通じたTPPのための資金管理は、環太平洋における「国際共同体」の形成に向けた一歩となる。それは、このような「経済協力」こそがまさにヨーロッパにおける欧州石炭鉄鋼共同体の形成の内実となっていたからである。太平洋を取り巻く21の国と地域から構成されるAPECからみると、そのう

ちの一部の国々によって交渉が行われているTPPは、「パス・ファインダー (Path Finder)」すなわち、「道 (path) を見つける (find)」ためのAPECメンバーの部分集合的な有志グループ、という位置づけができる。ここで、実は「開かれたFTA」に関する「定理」が存在している。それは、「FTAの域外からの貿易量をなるべく一定水準以上に保ちながら、域内の国同士では関税の引き下げを可能な分野で先行させて行うことによって、TPPの域内外の双方で貿易による豊かさを実現することができる」というものである。この貿易における定理を軸としながら、縮小が懸念される産業分野を対象として、国を超えた経済協力を実施することは、APEC全体として最も必要な取り組みである。この「開かれた」経済協力の政策は、域外の国・地域との従来の貿易関係を少なくとも縮小させないという意味で、EUとは異なる「開かれた国際共同体」としてのTPPにふさわしい内容になる⁶⁾。

APECの活動内容の動向を知るために外務省APEC関連部局で行った聴取によると、2011年のAPECハワイ会合は、横浜ビジョンを具体的に政策に落とし込むという性格であった。参加の実務者間では、“Get stuff done” あえて訳すと「実質的な中身の論議にとりかかろう」が合言葉になった (これをロゴとしたTシャツまで登場した)。具体的な成果は、①地域経済統合、②グリーン成長、③規制協力、そして首脳会議ではイノベーションをはじめとした具体的な分野で精力的に討議がなされた。イノベーション、知財、入札参加資格 (企業に不利とならないよう、入札参加資格を付けることをやめようという動き) などが難航したが、原則合意できた。日本のビジネス界にも成果を活かしてほしいところである。2011年の閣僚宣言は量が多いが、これは異常なほど精力的に

6) EUという共同体については、大矢・古賀・滝田 (2006) が東アジア共同体 (構想) との比較の観点より論じている。

取り組んだため、異常なほど細かくなったという印象である。TPPを見据えながらもAPECの原則に基づいた合意事項をつくるという姿勢が特徴で、ありとあらゆる分野でその糸口を付けている。中国も個々の分野では反対しながら、結局(宣言文に)合意している。またTPPでもAPECで行っている規制協力について議論されている様子である。

さらにTPPに関しては、いわば次世代型の課題(next generation issues)としてイノベーションおよび輸出企業に関する政策論議がなされており、その際日メキシコEPAを参考にFTAAPへと至る筋道を見据えている。とかくTPP, ASEAN+6, ASEAN+3の「陣取り合戦」の感を持ちやすいが、これは良くない。そこで質の面を変えようというのがAPECの主眼となっている。APECでは「努力目標」というふんわりとしたものが多く、紛争処理といったものになじまないが、しかしこれがいいところでもある。APEC首脳宣言にしても、やはり(首脳間の合意だけに)「重み」があるものといえる。特に 이슈が具体的であり、「何年までに~する」という具体的項目が宣言文に入っている。これは今後のTPPあるいはFTAAPへといった、いろいろな段階を考えると、法的拘束力がなくてもきわめて重い意味合いを持つものである。2011年のAPECでの合意事項は、将来の繁栄のために投資、エネルギー、食糧問題についても貿易自由化面と併せて考えていく姿勢が出ている。ビジネス面を重視し、個々の企業が思い浮かぶような提言も多い。ちなみに食糧問題については、FAO(国連農業機関)が「2050年までに90パーセント程度食糧生産を増やさないと食糧危機の可能性がある」という分析も行っているため、APECもそのような動向を重視している。またエネルギー問題も、化石燃料がさらに消費される中で成長の制約要因になっていることを重要視しており、APECでは今後も共通の課題として取り上げられていく見通しである。

また経済産業省APEC関連部局からの聴取事項は以下の通りである。

2011年11月には、G20、APEC、そして東アジアサミット (East Asian Summit) と国際会議が続き、シナジー (相乗効果) が働いたといえる。APECも世界に対するリーダーシップを成功裏に示すことになったのではないか。欧州の金融状況を見ると「リーマンショックの再来」を思わせる不確実性がある中、またWTOではなかなかまとまらず、途上国と先進国の対立や保護主義的な動きもみられる中でのAPECであった。また自国企業優遇の動きも現在世界的にみられる。米国にとっては経済再生のためのバネという意味合いがあったと考えられる。将来の成長をつかむため、国内の利益を中心に、あるいは選挙の結果にも結び付くこと (自由で開かれた貿易投資への教員の蔓延) を意識した中でのAPEC開催であった印象もある。個別の点では、アメリカ、中国等の間でイノベーションをめぐる論議がなされ、ターゲットを絞った形で合意がなされたことは重要といえる。

総じて2011年のAPECはボゴール目標 (1994年) 以来のオープンリージョナリズムの伝統を具体的に合意事項として発信する場で、5年後、10年後にマイルストーンとしての位置づけがなされるかもしれない。現に環境物品への非関税措置などの重要なスタート年である。イノベーションについては、APECとして初めての大きな取組であり、どのメンバーも不確実性の中での成長を見据えているため、重要なテーマであったといえる。ここでAPECにおける「イノベーション」には「(新たな) ビジネスモデル」も広く含まれている。1940年代、50年代からみられる、軍事、航空、原子力といった分野を基軸とした経済のテイクオフから、最近では再生可能医療、介護などの消費者市場と結びついた技術やアイデアが広まり、それが収獲逡増の性質を帯びているため、「広まっていくこと」が大事となっている。貿易、投資、技術、金融などを有機的に結び付けるという意味での「イノベーション政策」がAPECでは志向されている。知財、政府調達の内外的差別、投資、アカウントビリティー

などが貿易と並んでハードコア（重要な部分）となってきた。しかし一方で、「現地企業と合弁し、技術移転を強要（中国の例）」などは正面からぶつかりかねず、開かれたシステムの利益がウィンウィンの形でメンバーにもたらされることが重要であろう。2011年のAPECでは、その意味でハードであったが、慎重な面を含めて合意できたという意味において、また具体的にはイノベーションおよび環境物品等の面で合意できたことはマイルストーンになると考えている。

以上が、日本政府（外務省および経済産業省）からのコメントである。筆者はより中長期的な観点からTPPをめぐる論議が参加を検討する環太平洋の国々すべてに有益となるために、形式上は別々の動きであるものの、やはりTPPにおける自由化政策に対して、TPPの母体としてのAPECにおける協力措置の議論を大きく反映させていくことが非常に重要と考えられる。

提言② 規模の経済と外部効果の高い分野では、APECの委員会・作業部会を活用せよ

TPPの交渉内容を先取りしているのがAPECといういわば「母体組織」であるため、APECの既存の委員会・作業部会における検討内容をTPPのために活用していくことが肝要である。TPPにおける物品の関税については、10年～12年程度の猶予期間が与えられる可能性が高いものの、基本的にはほぼすべての品目における関税撤廃が目標とされている。この関税の分野は、まさに規模の経済と外部効果が共に高く、より広い規模で実施されることが効果を生み出し（規模の経済が働き）、また個別国の関税設定における全体への協力が全体の利益を大きく高める（外部効果が高い）。TPPによる国を超えた一律の関税撤廃には、産業調整に伴うきめ細かな対策が不可欠となる。そこで国を超えたAPECの委員会・作業部会（Working Groups）がクローズアップされてくるのである。

具体的には、APECには貿易・投資委員会（Committee on Trade and Investment, CTI）という委員会が機能しており、TPPに関してもこの委員会でその動向は注視している。APEC市民の一人である筆者は、APEC域内における能力構築のためのプロジェクトとして、ボゴール目標に関する国際シンポジウムを開催した経験を持つが、そのファンドはこのCTIからの提供であった。APEC事務局は2008年に大規模な機構改革を行い、専任事務局長を持つにいたったと同時に、プロジェクトの継続性を持たせることを決定しており、市民によるAPEC関連の活動の機会は増えてくるに違いない。

またAPECの作業部会には、貿易促進、人材養成、エネルギー、電気通信、漁業、中小企業、産業技術、農業技術協力、運輸、観光、海洋資源保全の合計11があり、これらはTPPという共同体全体で取り組むことでより効果が増すという意味で、「外部性」を持った分野である。そして市民にとり、勤め先の会社やコミュニティーを通じて、たとえば電気通信や農業技術協力などについてAPECと連携して取り組むことは市民にとっても「開かれた」APECとして重要な施策である。

TPPでは、サービス貿易や政府調達、知的財産の保護等を含めた幅広い分野において、「分野横断的事項」（horizontals）という名の下で、規制制度間の整合性（regulatory coherence）、中小企業によるTPPの活用促進、競争力向上という目新しい分野がFTAとして初めて対象とされる。このこともまたTPP全体としての利益にかなうことを見すえた政策措置である。

すでに述べたように、APECはTPPの設立母体といえる組織であり、すでにシンガポールにおいて事務局機能が規模は小さいものの有効に機能している。筆者は何度かこのAPEC事務局を訪問し、事務局の職員と意見交換を行っている。またモハメド・ヌールAPEC初代事務局長との対談においてもAPECを積極活用することの有効性について確認してい

る。APECにおける分野ごとに分かれる作業部会がTPPに関連した「協力措置」を行うことになれば、当然これまでAPECで培われてきた施策の積み重ねが活用できることになる。それらはすべて、規模の経済と外部効果の高い分野に対応したものであり、TPPを下支えするためにAPECとして取り組むことが最も望ましい。個別分野については、後ほど取り上げることにしたい。

提言③ TPPの参加国によってニーズに多様性のある分野（特に社会保障）では、補完性の原理を生かせ

補完性の原理とは、EUにおいてすでに実施されているものであり、「共同体においては、なるべく現場に近い下位の機構が政策の主体となるべきで、同時に上位機構は下位機構を可能な限りサポートをするべき」という行動原則であり、この原則に基づいて政策を実施することが重要となる。具体的には、実は②で述べた関税をはじめとした施策や「分野横断的事項」は、この補完性原理に基づくと、上位機構すなわちTPP全体で統一的に議論をした方が豊かさにつながると判断される分野なのである。

その一方、例えば社会保障という分野はまさに「補完性の原理」を適用すると、個別国において取り組むべき分野である。周知のとおり、社会保障における年金給付や医療費の削減などが各国においてまちまちであるのは、少子化、高齢化などの現状や税金の体系に「多様性」が存在しているためである。そのため、個別国ごとの対応を保障する方がTPP全体で一律に企画化するよりも問題が生じにくいのである。そのため公的医療保険については、TPPにおいて一律なシステムを導入する、ということは得策ではないといえる。ただしAPECでは、「ベストプラクティス」(Best Practice) すなわち先例として国を超えて見習うべき「良い慣行」について情報提供する、という制度がある。これは参

加メンバーが行う政策取組の中で優れたアイデアを域内全体でシェアしようという発想である。どのような医療サービス、あるいは農産品の生産コスト削減についての取組が他の国々にとって適したものであるかを紹介しあうという、まさに「協力」の措置は、TPP全体としてなされていくべきであろう。自由競争を基調としていくと、短期的な利益は一部の国（あるいはそこに所在する企業）が得られるかもしれないが、中長期的には国全体の格差・歪みにつながりかねない、という指摘も、APECの「ベストプラクティス」に含めてTPPのために議論をしていくべきである。

以上で述べたTPP全体への政策提言を一言でまとめるとすれば、「経済協力を基調とした『エコノミー』（共同体規範）こそが、環太平洋の共同体としてふさわしく、生きた協定であるTPPは、協調的な舵取りをしていくべき」ということになる。

第2節 日本のなすべき3つのTPP関連政策

前節においてはTPP全体の「エコノミー」に関する政策提言を掲げたが、本節では次に、TPPをめぐって日本のなすべき政策課題について、なるべく具体的な政策課題として挙げてみたい。

政策提言① 日本は知識集約分野の「工程」に特化せよ

日本の受け持つ産業分野は知識集約工程である。各産業においてこのことを意識した付加価値生産になるべく特化することを意味している。ここでいう「工程」とは、工業に限らず、農業およびサービス業を含めている。TPP参加表明国の貿易分野ごとの関税率をみると、すでにかかなりの程度削減されている。TPPではこれをさらに低減させることが可能であるばかりでなく、さらにダイナミック（動的）な構造改革を促進する可能性を持っている。TPP域内における機能分化の過程で、

日本はいわば「神経系」を担うことが可能である。

また空間経済学の見地からいえることは、①すべての産業が一箇所に集積することはなく、むしろ②それぞれの国で独自の産業集積がすべての空間に点在する傾向が高まっている。ここで鍵となるのは、中間財についての産業内貿易が広義の「輸送費」の低下によって活発化している動向である。具体的には、TPP参加表明国のうち東南アジアの国々（シンガポール、マレーシア、ベトナム）では、電気電子分野を中心として素材・部品の相互供給が行われている。日本は加工組立ての分野ではもはや比較優位を持ってはおらず、むしろ「知識集約的な工程」、具体的には製品のコンセプトづくりや製品デザイン、そして最近では「アニメ」やIT製品の「アプリ」といったコンテンツ分野において、日本の独自の文化を装い新たにした新商品として提示することが目立ってきている。グローバリゼーションとは、ローカリゼーションと同時に進行するものなのである。TPPによって市場が広がると、ローカルな優位性をフルに生かして差別化された製品・サービスの提供が可能となる。

また米国における2011年APEC首脳会合では、多角的自由貿易体制の更なる拡大から中小企業が利益を得ることができるよう、有望な地場産品を開発し、国際市場に輸出するための能力開発に必要な支援を中小企業に提供する、という動きが始まっている。このこともまた、格差解消を見すえての具体的な行動であり、中小企業によって支えられてきた「モノづくり大国」の日本こそがまさにリーダーシップを取るべき分野である。このように、日本には、これまでの経験を国を超えて生かせる「工程」がたくさん存在している。

政策提言② 環太平洋レベルでの「農林水産業ベストプラクティス」の 共有と実施のためのリーダーシップを

上で述べたように、APECにおいては「ベストプラクティスの共有」

が可能である。農業分野では、TPP域内での食料安定供給のための政策の一環として、米をはじめとした穀物生産の技術指導の側にまわり、個々の農産品の生産はより広大な面積を持つ国に委託することが可能であろう。APECではすでに「食料安全保障に関するAPEC行動計画」が存在するため、これを活かした環太平洋域内の食料供給力の拡大は重要な取り組みである。

またすでにAPECにおいて進行中の具体例として、「一村一品運動」のAPECにおける取り組みが挙げられる。地元の特産品をなにか一つ決めて、それを中心とした商品群を地域外へも販売していく地域振興の方法で、もともとは九州の大分県においてこの運動が始まった。タイではすでにこの一村一品運動がかなり進んでいるというが、その「知恵」は日本が国を超えて提供したものである。APECでは、この一村一品セミナー（2006年にベトナム・ハノイにおいて開始されているが、今後さらに日本の農村部に在住する方々が知的貢献をしていくことが、ひるがえって日本の農村振興にもつながることが大いに期待できる。

攻めの農業」というと何かお互いに商売敵を排除して市場シェアを獲得していこう、という「エコノミー」に聞こえる。それは市場経済の下では必要なことではあるが、ここで肝心なのは、それ「だけ」ではなく、競争するのにふさわしい環境を確保するために協力しあうことが前提となっていることである。

筆者は新潟県および千葉県におけるコメ作りの現場へ何度か足を運び、脱穀から精米に至る作業を泊りがけで実際に手伝わせていただいたことがある。「お米という字は八十八と分解でき、米作りが多くの手数を伴うことを象徴する」ということをお話ししたところ、受け入れ先の自営農の方は、「いえお米はむしろ作業工程としては野菜など他の作物に比べて少ないのです」と教えていただいた。米は自然状態ではいわゆる粗放農業（単位耕地面積当りの資本や労働力の投下量が僅少で、自然の力



写真1 甘藷試作地の碑 (全景)

写真右の説明板には、以下のようにある。「この地は、享保20年(1735)八代將軍吉宗の命により、青木昆陽が薩摩芋を栽培し、成功した所です。(中略)天明の大飢饉にも甘藷のおかげで餓死者は皆無であったと伝えています。」



写真2 甘藷試作地の碑 (接近して撮影)

にまかせる農業経営) といってもよい種類のものなのかもしれない。しかし耕地面積のそれほど大きくない日本においては、集約農業、すなわち一定面積の耕地からより多くの収穫をあげるために、多くの工夫をして行う農業経営について研究を重ねるべきであろう。土地面積において米国およびオーストラリア等と比較することは必要ではなく、TPP参加において日本自身がまさに必要とし、また貢献できる(すなわち「輸出」できる)のは、集約的な農業技術なのである。

上で述べたことは日本の歴史展開においても大いに意味のある事柄である。千葉県の京成線・幕張駅近くには、写真1, 2にあるように江戸時代中期の蘭学者、青木昆陽(1698~1769)によって行われた甘藷(サツマイモ)の実験的な栽培の跡地が残されている。面積は非常に小さく、畳にして10枚分ほどであろうか、ごく平均的な個人の宅地ほどのかなり狭い土地ではあるが、この千葉県幕張の地で栽培されたサツマイモが、天明の大飢饉の際にも人々を飢餓から救うことにつながった。まさに「農業イノベーション」の面目躍如の感がある。そしてこれは「開かれた」体制においてのみ可能なことであった。サツマイモは名前の通り薩

摩（九州）から取り入れた植物であるが、もともとは南米にありTPP参加国でもあるペルーが原産であり、スペインまたはポルトガル人によって東南アジアに紹介され、それがさらに中国を経て日本にもたらされたのは17世紀のことである。そしてこのサツマイモによって日本は江戸時代に大規模な飢饉をかわらうじて回避することができたことは歴史上の事実であり、いわば共同体の協力によって危機を乗り越えることが不可能ではないことを示している。また日本の米作りも、もともとは中国大陸から伝わったものであるから、まさしく国際的なやりとり（＝「貿易」）の成果なのである。

政策提言③ 日本はTPP参加国の市民同士による「仕組みづくり」をリードし、「仕組みづくり」を

APECという経済協力のための国際共同体の立ち上げに大きく貢献した日本ならではの提案として、TPPを下支えする仕組みづくりにおいてリードしていくことには、環太平洋の繁栄と平和の構築という、いわば「歴史的な任務」がある。すでに中小企業や農業分野などからいくつかを事例に挙げたが、「仕組みづくり」、これこそが「イノベーション」なのである。実はAPECにおいては、技術革新と並んで「ビジネスモデルの構築」がイノベーションの主眼として含まれている。そこで、「市民による農業振興策」というビジネスモデルの提案は、まさにTPPに必要なAPECらしい取り組みなのである

より具体的には、EUで提案が行われている「農業ボンド・スキーム⁷⁾」というものをTPP加盟国全体で行うことである。このスキームは、EUにおいては、政策価格の引き下げによる所得減少を補償するために導入された直接所得支払の受給の権利を農業従事者に設定し、それを証券

7) ボンドスキームについては、古内（2010）に詳しい。

(ボンド)という形態で交付することを意味しており、これによって農業従事者が生産からのみならず、土地からも切り離される(デカップリングされる)。それによって既存の農産品を無理に生産しなければ補助金がもらえない、といった状況を回避する目的を持っており、これはEUでは時限的な措置として提案されている。しかしTPPでは、これを持続可能な形に設計し、たとえば「TPP農業ボンド」などとして日本が音頭取りをしてはどうか。そしてTPP全体の取組事例として、日本の特定の農村を対象として六次産業や「エコ・ツーリズム」による観光客のTPPメンバーからの呼び込みを進めていくのである。それらはさらに自由な農業関連活動に従事する可能性につながるものである。

また「生きた協定」としてのTPPの文言は、本稿の執筆時点では詳細に決まっていない。しかし伝え聞くところによると、条文の論調として、法的義務(英語ではshallすなわち「~するべきである」)から努力義務(英語ではshouldすなわち「~するよう努力すべきである」)へと表現が修正されてきている分野がかなり存在しているという。それは環太平洋の協定にふさわしいものであり、よく言われるように米国が一方的に欧米流の新自由主義的な規律を押し付けてくる、ということではないようである。そして新たな側面を付け加えることも可能ということである。具体的には、TPPの「Strategic Partnership(戦略的協力)」という章において、この農業分野でいくつか品目を決めて生産性の向上、農産品貿易の域内における多角化を通じた食料安全保障の追求が速やかになされる必要がある。そしてその際の主役は、間違いなく日本の農業関係者である。

第3節 TPPでの財貿易とAPECの協力措置

3-1 TPPでの財貿易の現状

表1に日本の世界に対する輸出と輸入の規模を貿易商品ごとに示す。

また表2から表11までは米国をはじめとした新たなTPPの参加表明国の貿易と関税の現状を示している。表2から表11は、新しいTPPに参加を表明している国々の貿易状況であり（データの無いブルネイを除く）、世界への輸出合計額の多い順に表を配列してある。（これらは国連およびWTOのデータベースを用いて計算した。）これらを見て気づくことは、まず日本においては、製造業関連の貿易品目では非常に低い平均輸入関税率となっており、その反面、食料・飲料と農産品の関税率が平均的に高く（表1）、現状ではこれらの産業は他の製造業に比べて保護されているといえる点である。一方で米国（表2）、オーストラリア（表6）およびニュージーランド（表11）では農産品および食料・飲料の関税率が低く、これらの商品が国際競争力を持つことを裏付けている。日本のような2けた水準の高い関税率による国内産業保護の状況は、カナダ（表3）、メキシコ（表5）、マレーシア（表7）およびベトナム（表9）でも観察される。TPPへの参加表明国で農業をどう扱っていくかを考えているのは、日本だけではないのである。農政を環太平洋域で連携して行っていくことが時代の要請ではないだろうか。

ここで日本についての表1をもう一度よく見ると、「世界からの輸入」が「世界への輸出」を大きく上回っている現状が浮かび上がってくる。「食料安全保障」の観点からいうと、外国から多くの農産品、食料・飲料の輸入を行っているからこそ、日本の食卓は多様で豊かなものとなっている。そして普段から多くの貿易相手国からの輸入をしておくことで、国内で有事の際には、安定的な食料供給が確保できる。シンガポールはまさにこのことの究極の姿を提示しており、輸入関税率はほとんどゼロに近いが、このことが豊富な食生活を可能にしているのである。ちなみにシンガポールのスーパーには、日本の青森からのリンゴや韓国産のいちごも生鮮食品売り場に売られている。その隣には、マレーシアやタイ、フィリピンなどからマンゴーやバナナ、ココヤシといった果物が並べら

表1 日本の貿易状況 (2010年)

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	17.3	2.2	44
食 料 ・ 飲 料	24.1	2.9	23
化 学 製 品	2.2	99.1	72
木 材 ・ 紙	0.8	5.5	17
衣 類 ・ 繊 維 品	7.9	8.6	33
鉱業品・金属製品	0.8	100.6	294
一般・精密機械	0.0	192.2	82
電 気 機 械	0.2	130.6	85
輸 送 機 械	0.0	176.1	19
そ の 他	1.2	176.1	19
合 計	4.4	893.9	688

表2 米国の貿易状況 (2010年)

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	4.9	84	10.5	57	0.3
食 料 ・ 飲 料	6.7	32	2.4	46	0.4
化 学 製 品	2.8	215	12.6	221	13.3
木 材 ・ 紙	0.5	37	2.0	38	0.6
衣 類 ・ 繊 維 品	7.8	22	0.5	98	0.5
鉱業品・金属製品	1.6	188	5.4	597	8
一般・精密機械	1.2	259	12.6	325	32.7
電 気 機 械	1.7	150	4.3	258	18.5
輸 送 機 械	3.0	112	2.2	208	45.0
そ の 他	2.4	176	8.0	117	4.0
合 計	3.5	1,275	60.5	1,965	123.3

表3 カナダの貿易状況（2010年）

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	11.3	29	3.03	14	0.03
食 料 ・ 飲 料	19.1	10	0.12	15	0.04
化 学 製 品	1.0	40	0.38	54	0.95
木 材 ・ 紙	1.1	26	1.32	13	0.04
衣 類 ・ 繊 維 品	8.5	3	0.10	12	0.05
鉱業品・金属製品	0.8	140	3.32	92	1.05
一般・精密機械	0.5	33	0.26	68	3.45
電 気 機 械	1.1	15	0.13	41	1.62
輸 送 機 械	5.8	59	0.27	66	5.79
そ の 他	2.9	31	0.10	19	0.02
合 計	3.7	386	9.03	394	13.04

表4 シンガポールの貿易状況（2010年）

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	0.2	1.8	0.2	5.2	0.1
食 料 ・ 飲 料	0.2	5.3	0.5	4.9	0.1
化 学 製 品	0.0	42.7	1.9	24.3	2.3
木 材 ・ 紙	0.0	2.8	0.1	2.5	0.1
衣 類 ・ 繊 維 品	0.0	1.9	0.0	2.9	0.1
鉱業品・金属製品	0.0	69.4	1.4	100.0	5.9
一般・精密機械	0.0	65.9	3.3	57.1	6.5
電 気 機 械	0.0	118.3	7.9	86.1	7.1
輸 送 機 械	0.0	11.1	0.3	11.2	1.0
そ の 他	0.0	32.7	0.8	16.7	1.2
合 計	0.0	351.8	16.4	310.9	24.4

表5 メキシコの貿易状況 (2010年)

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	21.5	10	2.9	15	0.4
食 料 ・ 飲 料	28.1	8	0.1	6	0.0
化 学 製 品	2.6	16	0.2	45	1.1
木 材 ・ 紙	5.5	2	1.0	8	3.4
衣 類 ・ 繊 維 品	17.6	6	1.7	8	0.0
鉱業品・金属製品	2.0	78	25.2	27.1	2
一般・精密機械	3.1	52	0.3	58	3.8
電 気 機 械	4.0	71	0.2	70	4.7
輸 送 機 械	9.6	53	0.2	25	3.1
そ の 他	5.7	11	1.4	7	0.4
合 計	9.0	298	10	301	19.1

表6 オーストラリアの貿易状況 (2010年)

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	1.3	17.9	3.3	4.0	0.0
食 料 ・ 飲 料	1.5	4.4	0.3	6.2	0.0
化 学 製 品	1.8	12.1	0.4	25.2	1.2
木 材 ・ 紙	3.3	2.5	0.7	4.9	0.1
衣 類 ・ 繊 維 品	5.8	3.4	0.1	6.7	0.0
鉱業品・金属製品	1.4	128.8	25.7	46.4	1.8
一般・精密機械	2.8	7.6	0.2	35.6	2.9
電 気 機 械	2.9	2.4	0.0	19.8	1.2
輸 送 機 械	5.4	3.6	0.0	26.1	8.5
そ の 他	1.3	24.0	0.2	13.9	0.4
合 計	2.8	206.7	30.9	188.8	16.1

表7 マレーシアの貿易状況 (2010年)

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	10.9	18.1	0.8	8.0	0.0
食 料 ・ 飲 料	14.6	4.6	0.2	5.0	0.1
化 学 製 品	2.9	23.8	1.4	19.2	2.2
木 材 ・ 紙	10.1	5.5	1.0	2.9	0.2
衣 類 ・ 繊 維 品	13.4	2.7	0.2	1.8	0.1
鉱業品・金属製品	6.0	46.0	10.2	35.9	3.7
一般・精密機械	3.6	36.2	1.8	27.0	4.1
電 気 機 械	4.3	55.4	4.8	51.1	6.5
輸 送 機 械	11.6	3.0	0.1	9.0	2.5
そ の 他	4.8	3.5	0.3	4.7	1.4
合 計	8.0	198.8	20.8	164.6	20.8

表8 チリの貿易状況 (2010年)

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	6.0	8.6	1.3	2.4	0.0
食 料 ・ 飲 料	6.0	3.6	0.3	1.9	0.0
化 学 製 品	6.0	3.3	0.1	7.4	0.2
木 材 ・ 紙	6.0	4.9	0.4	1.3	0.0
衣 類 ・ 繊 維 品	6.0	0.5	0.0	2.9	0.0
鉱業品・金属製品	6.0	46.3	5.5	18.8	1.1
一般・精密機械	6.0	0.7	0.0	8.7	0.4
電 気 機 械	6.0	0.4	0.0	5.1	0.1
輸 送 機 械	5.5	0.9	0.0	7.6	1.5
そ の 他	6.0	1.4	0.0	0.1	0.0
合 計	6.0	70.6	7.6	56.2	3.3

表9 ベトナムの貿易状況 (2009年)

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	17.0	10.6	0.8	2.9	0.0
食 料 ・ 飲 料	18.1	1.5	0.2	2.8	0.0
化 学 製 品	3.5	3.4	0.4	11.4	1.1
木 材 ・ 紙	11.5	0.9	0.7	2.2	0.1
衣 類 ・ 繊 維 品	14.5	10.4	1.0	6.4	0.5
鉱業品・金属製品	10.7	20.7	10.8	9.6	0.8
一般・精密機械	3.4	3.2	0.6	11.5	2.3
電 気 機 械	8.9	4.2	1.4	8.1	1.2
輸 送 機 械	18.0	0.8	0.2	3.5	0.5
そ の 他	10.5	3.1	0.0	0.8	0.0
合 計	9.8	57.0	6.9	69.5	7.4

表10 ペルーの貿易状況 (2010年)

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	6.3	3.05	0.06	2.09	0.00
食 料 ・ 飲 料	5.8	2.66	0.18	1.09	0.00
化 学 製 品	3.0	0.52	0.03	2.91	0.13
木 材 ・ 紙	6.5	0.35	0.00	0.94	0.00
衣 類 ・ 繊 維 品	12.2	1.57	0.01	1.25	0.00
鉱業品・金属製品	1.5	17.98	1.53	8.37	0.2
一般・精密機械	0.8	0.21	0.00	5.01	0.26
電 気 機 械	3.2	0.10	0.00	2.66	0.04
輸 送 機 械	1.5	0.03	0.00	3.29	0.75
そ の 他	5.5	7.95	0.00	0.03	0.00
合 計	5.4	34.42	1.81	27.64	1.38

表11 ニュージーランドの貿易状況（2010年）

貿易商品分類	輸入関税率 (実行ベース, 単純平均)	世界への輸出 (10億ドル)	日本への輸出 (10億ドル)	世界からの 輸入 (10億 ドル)	日本からの 輸入 (10億 ドル)
農 産 品	1.5	14.0	0.9	1.1	0.0
食 料 ・ 飲 料	1.6	2.8	0.2	2.1	0.0
化 学 製 品	0.8	1.6	0.2	4.6	0.2
木 材 ・ 紙	1.3	3.0	0.4	1.2	0.1
衣 類 ・ 織 維 品	4.9	0.9	0.0	1.4	0.0
鉱業品・金属製品	1.0	3.8	0.6	7.9	0.3
一般・精密機械	3.0	1.7	0.0	4.8	0.4
電 気 機 械	2.6	0.7	0.0	2.5	0.1
輸 送 機 械	3.1	0.5	0.0	3.9	1.1
そ の 他	1.7	1.8	0.1	0.5	0.0
合 計	2.1	30.8	2.4	30	2.2

れているのである。日本のリンゴは値段的にはかなり高いが、それでも品質（味）の良さから海外で必要とされるのである。

ちなみに「味がよい」ということに関しては、日本のラーメンを出す店がシンガポールでは大いに繁盛しており、このことがNHKニュースでも取り上げられたほどである。ラーメンに似た食材はシンガポールの地元料理としても存在するが、値段的には3倍程度の格差があるようである。しかしそれでも、シンガポールの消費者たちは日本のラーメンの「品質」を求めてお店に行列をなしているのである。このことがもし日本から他のTPP参加表明国に輸出される食品・飲料にもあてはまるとすれば、現状で非常に低い輸出水準の日本の農業、そして関連する食品・飲料への需要は大いに高まると考えてよい。

3-2 APECの協力措置を活用せよ

2012年のAPECでは、ロシアが議長となって、この「食料安全保障」がテーマとして大きく取り上げられている。環太平洋全体で食料の安定的な相互供給をはかるという取組は、これからますます盛んになっていくに違いない。その際、日本からの高品質の農産品および食料・飲料は環太平洋という大きな輸出市場を確保することができる。もちろん穀物やそれ以外の商品作物の輸出可能性については、今後の詳細な研究が不可欠であるが、少なくともマクロな数字からいえることは、日本の農業問題を国内だけの問題とするのではなく、環太平洋全体の問題ととらえることで、輸出入を多角化することができ、解決に向けた糸口が得られる点である。

このような「環太平洋の政策課題としての日本の農業問題」についての対策としては、具体的に例えば製造業からの「資金提供」をAPEC事務局への供出金の形で行い、農産品および食料・飲料の安定供給の対策として環太平洋全域で活用していくことが政策として重要である。シンガポールに所在するAPEC事務局がまさにそのような協力措置の取りまとめ役を果たすことができる。このことについては、APECではこのような協力措置に関してはすでに1989年の設立以来、20年以上もの経験を有している。しかも日本政府が主導して設立されたAPECであるから、TPPを生み出した母体としての協力措置においては、日本こそがリーダーシップを取る必然性がある。

3-3 さらにABACとAPECとの連携でTPPへの協力措置を

このことを具体化するためには、APECのビジネス業界関連団体としてのABAC (APEC Business Advisory Council, APECビジネス諮問委員会) との連携が欠かせない。ABACは、APEC参加21カ国・地域の首脳が指名したビジネス界の代表で構成されるAPEC唯一の公式民間諮問

機関である。1995年のAPEC大阪会合でAPEC首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとしてABACの設立を決定、翌1996年から活動を開始している。ABACの事務局はAPEC国・地域のビジネス関連団体が引き受けており、日本においては経団連が専任スタッフを擁している。

現状において、ABACは毎年、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況についての評価をとりまとめて「APEC首脳への提言」を作成し、この提言に基づき、秋のAPEC首脳会議開催の際に「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、直接意見交換を行っている（経団連のサイト<http://www.keidanren.or.jp/abac/about.html>より）。このような既存のビジネス関連団体を今後さらに大きく活用し、TPPによって大きな利益が得られることが予想される日系企業はABACを通じて日本のTPPへの参加をよりスムーズな形で進めるべく、輸出補助金としてではなく、食料安定供給化策の一環としての資金拠出に取り組むことが得策であろう。そしてTPPでの取組は、環太平洋をさらに大きくカバーする^{エフタップ}FTAAP（Free Trade Area of the Asia-Pacific、アジア太平洋自由貿易圏）という広大な経済圏に今後拡大していく可能性が濃厚であり、そうであればますます、早い時点でこの環太平洋の巨大市場を獲得する努力の一環として、ABACを通じたAPECへのプロジェクト資金の提供を検討してみる価値があるように思われる。また環太平洋域内全体の産業構造転換に伴う協力措置という意味では、日本に限らず他のTPP参加表明国および将来的な参加希望国にも、このようなスキームの共同設立・共同運営を呼びかける役割が日本のABACにはあるように思われる。協力措置としての資金提供は、いわば「投資」であり、そのリターンは、無尽蔵といってよいほど大きいのである。

第4節 環太平洋共同体づくりの展望

「開かれたTPP」は、その母体であるAPECの価値観、あるいは規範

(エコノミー)であり、クラブではなく、レストランとしての繁栄が可能となる点にある。してみると共同体の安定と停滞はいわば紙一重であり、日本は決して「停滞」につながりかねない「安定」を求めてはならない。ヨーロッパでは、産業革命によって車社会が到来した。ただしそのことが既存の馬車業界の売上を減らす懸念につながり、「車は事故につながる危険なものなので、車の前には必ず人が先導して交通整理をしなければならない」という法律が提案されたことがあったという。今から考えるとそのような法案は社会にとって望ましいものではなく、馬車の社会から車社会への「産業調整」は必要であったといえよう。既得権益や保護主義というものは、当面の自分の利益を確保し続けようという姿勢である。しかし長期的に考えると、これは得策ではない。

TPPという枠組みもまた、それが貿易自由化を始めた自由化一辺倒の枠組みというイメージが本稿の執筆時点では先行している。その結果、「国内産業への被害」といった自由化の痛みが大きくクローズアップされることになると、心配が出てくるのは当然である。しかしそこでこそ重要なのが、「パートナーシップ」、すなわち協力して産業調整をスムーズに行う姿勢(エコノミーの一部)ではないか。そして産業調整の後には、より大きな便益が国内にもたらされることを期待しながら、具体策を国を超えて考えていくのである。そのようなものになっていくことを「生きた協定」TPPに期待してよいのではないだろうか。

本稿の最後に、開かれた国際共同体の運営にあたって常に認識しておくべき3つの性質(「エコノミー」の重要な要素)として、「複雑性(ふくざつせい)」、「多様性(たようせい)」、そして「人情性(にんじょうせい)」(これらを最初の文字をつなげて「タフに」としたい)を指摘しておきたい。国際共同体運営においては、構成国は絶えず予期しない「複雑性」に直面し、またそれら構成国間の利害は「多様性」を持つ。それらを心得ておかないと、一部の構成員にしわ寄せが押し付けられか

ねない。しかし経済とは人間の営みであり、けっして貿易額や関税率、為替レートに株価、利子率といった人格を持たない数字が経済活動の主人公ではないのである。その意味で、国際共同体運営には、直面する課題を一緒に考えよう、できれば楽しく仲良く、という「人情性」を持ち続けた議論をしていくことが、究極的に重要な「協力措置」なのであろう。これら3つを考慮した国際共同体こそが、まさにタフなものとして繁栄していくものと思われる。

TPPは、20世紀半ばからまさに60数年をかけてなされてきた「太平洋にかける平和の橋」(新渡戸稲造の言葉)を実現する可能性を持った国際共同体である。戦後の平和国家・日本がこの地域に果たすべき役割はやはり象徴的な意義を持つ。環太平洋は、多様性ゆえに共通のきまり(エコノミー)が形成されるにいたっていないが、しかしアダム・スミスが著書『道徳感情論』で指摘したように、人の持つ価値観・行動規範の「根幹部分」は変わらないものなのではないか。自由主義は効率により豊かさを求めるもの、保護主義はそれによる弊害から豊かさが失われてしまうことを懸念するもの、そして共に「豊かさ」、「より良く生きること」を追求している、という点で共通しているのである。そして異なる考え方のインターフェースから生まれる共同体知というものには、大いに期待してよいのではないか。

その意味では、アジアのエコノミー、欧米のエコノミー、という対比的な図式ではなく、人間に普遍的な経済活動の「エコノミー」を考えていくことが、WTOという世界大の貿易システムが機能不全の現在、環太平洋という地球のほぼ半分をカバーする広大な空間においてなされる必要がある。そしてその際に、本稿で強調した「開かれた」姿勢、対話を継続し、貿易自由化により全体としては豊かになるものの、縮小する部門が懸念される場合には、その課題の解決に対して具体的な解決策を「共に」考える、ということが国際共同体としてなされていくべきであ

ろう。それが真の意味での「環太平洋パートナーシップ協定」ではないだろうか。

参考文献

- 阿部清司・石戸 光 (2008)『相互依存のグローバル経済学：国際公共性を見すえて』明石書店。
- 浦田秀次郎+日本経済研究センター編著 (2009)『アジア太平洋巨大市場戦略：日本はAPECをどう生かせるか』日本経済新聞社。
- 大矢吉之・古賀敬太・滝田 豪編 (2006)『EUと東アジア共同体：二つの経済統合』萌書房。
- 椎野幸平・水野 亮 (2010),『FTA新時代：アジアを核に広がるネットワーク』ジェトロ。
- 古内博之 (2010)『ボンド・スキーム構想とCAP改革の健康診断 (Health Check)』, 千葉大学経済研究叢書7。
- 山澤逸平・鈴木敏郎・安延申編著 (1995)『APEC入門：開かれた地域主義を目指して』東洋経済新報社。
- 山澤逸平 (2001)『アジア太平洋経済入門』東洋経済新報社。

(2012年 8月 3日受理)